

令和3年7月6日

中村河川国道事務所

**四万十川での水辺利用をより安全で安心できるものに向けて！**

～渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会を開催します～

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」、うち7月1日～7日の1週間を「河川水難事故防止週間」とし、河川水難事故防止に関する啓発活動を重点的に実施しております。

四万十川の代表的な景観である沈下橋周辺は、観光の名所として多くの観光客が訪れる一方で、県外客の遊泳における水難事故が多発しています。

こういった背景を踏まえ、関係機関が集い河川利用者が安全・安心して利用できるよう渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会を開催します。

## 記

日時： 令和3年7月8日（木） 10時00分～

場所： 中村河川国道事務所 2F会議室

主催： 渡川（四万十川）水系水難事故等防止連絡会

参加機関： 国土交通省中村河川国道事務所・高知県幡多土木事務所・四万十市・四万十消防署・中村警察署・四万十市教育委員会

その他： 新型コロナウイルス感染症防止対策として、検温、手指消毒、マスク着用、間隔保持等の感染拡大防止を行います。

## 問い合わせ先

■国土交通省 中村河川国道事務所 河川管理課

電話(0880)34-7301(代表)

副所長 岡林 福好(内線204)

◎課長 小原 一幸(内線331)

◎主な問い合わせ先